

平成 25 年度 第 5 回栃木県公共事業評価委員会

日 時：平成 25 年 11 月 25 日（月）14：00～

場 所：本館 6 階 大会議室 1

次 第

1 開 会

≪議 事≫

2 栃木県県土整備部所管事業の事前評価について（県事業）・・・【資料 1】

（1）河川事業（報告案件）

① 一級河川荒川（塩谷） 那須烏山市・・・・・・・・【資料 2】

（2）道路事業（報告案件）

① 主要地方道宇都宮鹿沼線 千渡工区 鹿沼市・・・・・・・・【資料 3】

（3）道路事業（審議案件）

① 一般国道 408 号 真岡南バイパス 真岡市・・・・・・・・【資料 4】

（4）街路事業（審議案件）

① 小山栃木都市計画道路 3・3・3 号 小山栃木都賀線 栃木市・・・・・・・・【資料 5】

3 閉 会

事前評価を実施する国土交通省所管事業の一覧表(平成25年度 第5回)

No	事業区分	事業主体	路河川名	箇所名	総事業費 (億円)	事業予定期間
1	河川	栃木県	一級河川荒川(塩谷)	那須烏山市	23	H26～H35
2	道路	栃木県	主要地方道宇都宮鹿沼線	千渡工区	29	H26～H34
3	道路	栃木県	一般国道408号	真岡南バイパス	58	H26～H32
4	街路	栃木県	小山栃木都市計画道路 3・3・3号 小山栃木都賀線	栃木市	33	H26～H33

(様式-1)

栃木県公共事業事前評価・自己評価書 [県土整備部 河川事業]

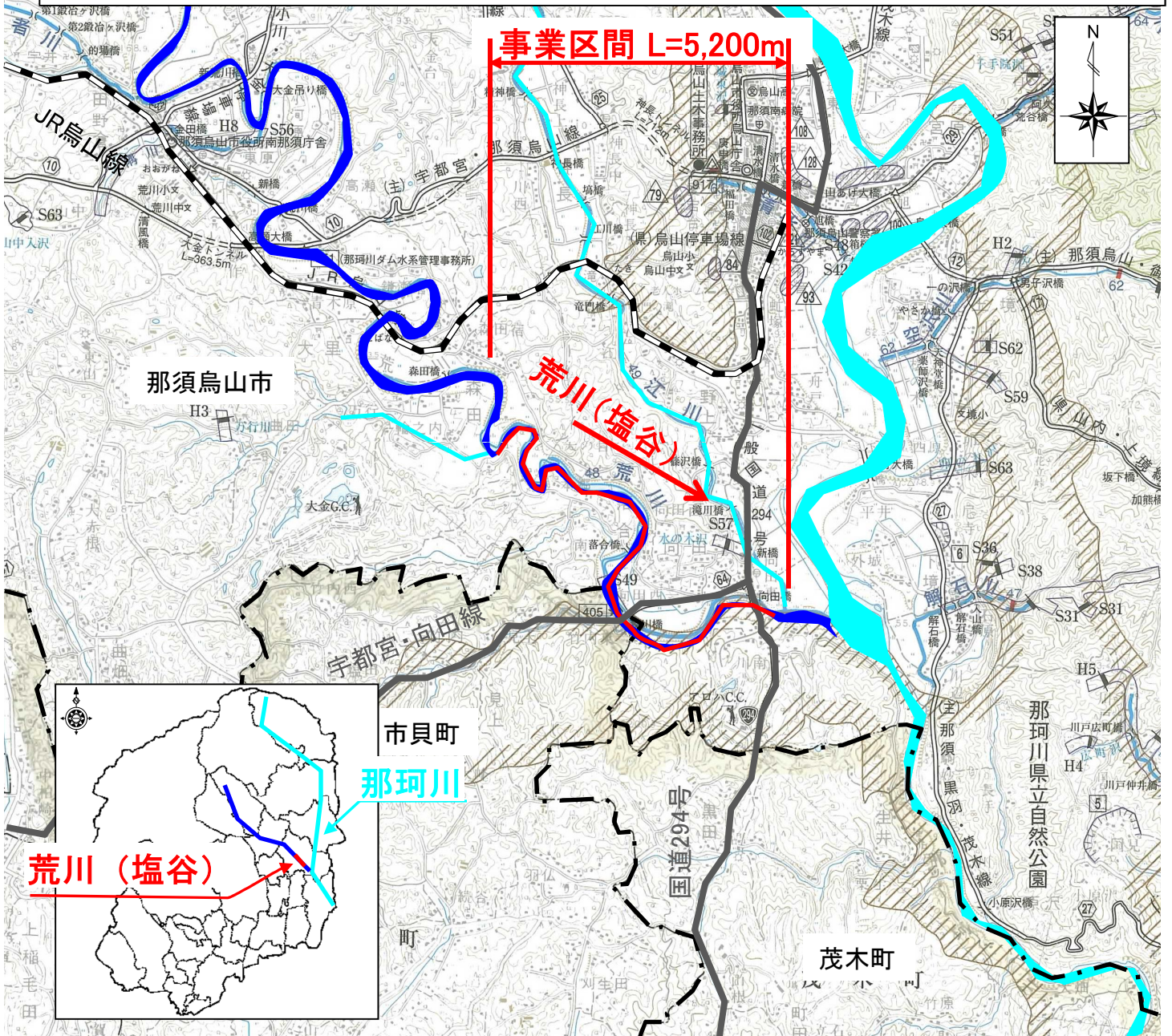
1/2

事業概要調書										
1 事業名	一級河川荒川(塩谷) 安全な川づくり事業									
2 事業箇所	那須烏山市 ^{むかだ} 向田									
3 事業の概要	(1) 事業目的 荒川(塩谷)は塩谷町高原山系 ^{しやかがたけ} 釈迦ヶ岳に源を発し、喜連川丘陵地帯を流下し那珂川に合流する一級河川である。 本河川は河川の断面が小さく、現況流下能力が低いことから、台風等の豪雨出水時に氾濫し、家屋や水田に浸水被害が発生している。 このため、地域住民の生命や財産、インフラ等を守る為に、当該区間の整備に着手し、治水安全度の向上を図るものである。									
	(2) 事業内容 【計画の考え方】 ・計画流量である1,000 m ³ /sの洪水を安全に流下できるよう河川断面の拡大を図る。 ・河川整備にあたっては、平常時に水が流れている箇所を残すなど河川環境の保全にも配慮する。 ----- ・総延長：約5,200m ・川幅：82m以上 ・計画流量：1,000m ³ /s ・計画河床勾配：1/410 ・工事内容 【本工事】 盛土 約318,000m ³ 掘削 約342,000m ³ 護岸 約2,800m ² 【附帯工事】 道路橋 1橋									
	(3) 事業予定期間	<table border="1"> <thead> <tr> <th>期 間</th> <th>事 業 内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度～28年度</td> <td>測量・詳細設計</td> </tr> <tr> <td>平成27年度～34年度</td> <td>用地測量、用地取得</td> </tr> <tr> <td>平成28年度～35年度</td> <td>工事実施</td> </tr> </tbody> </table>	期 間	事 業 内 容	平成26年度～28年度	測量・詳細設計	平成27年度～34年度	用地測量、用地取得	平成28年度～35年度	工事実施
	期 間	事 業 内 容								
	平成26年度～28年度	測量・詳細設計								
平成27年度～34年度	用地測量、用地取得									
平成28年度～35年度	工事実施									
(4) 事業費及び内訳	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>総事業費</td> <td>約23億円</td> </tr> <tr> <td>事業費内訳</td> <td>工事費：約20.0億円 用地補償費：約1.0億円 測量設計費：約2.0億円</td> </tr> <tr> <td>財源内訳</td> <td>国費：50% 県費：50%</td> </tr> </tbody> </table>	総事業費	約23億円	事業費内訳	工事費：約20.0億円 用地補償費：約1.0億円 測量設計費：約2.0億円	財源内訳	国費：50% 県費：50%			
総事業費	約23億円									
事業費内訳	工事費：約20.0億円 用地補償費：約1.0億円 測量設計費：約2.0億円									
財源内訳	国費：50% 県費：50%									
(5) 事業発案の経緯・背景	<ul style="list-style-type: none"> 本河川は出水により災害が発生した箇所については、護岸等により一部復旧されているが、全体的には流下能力が低く、沿川の水田や宅地等に浸水被害が発生しており、抜本的な河川改修が必要である。 また、地元からは、早期の河川改修を要望されている。 									
4 県計画への位置付け	「県民の命を守る河川砂防構想」における「基本方針1 災害に強い安全な県土づくり」、「基本方針2 豊かで美しい水環境の形成」に基づき、着実な施設の整備を図るとともに、河川環境の保全にも配慮する。									
5 他計画・他事業との関連	なし									
所管部課名	県土整備部 河川課									

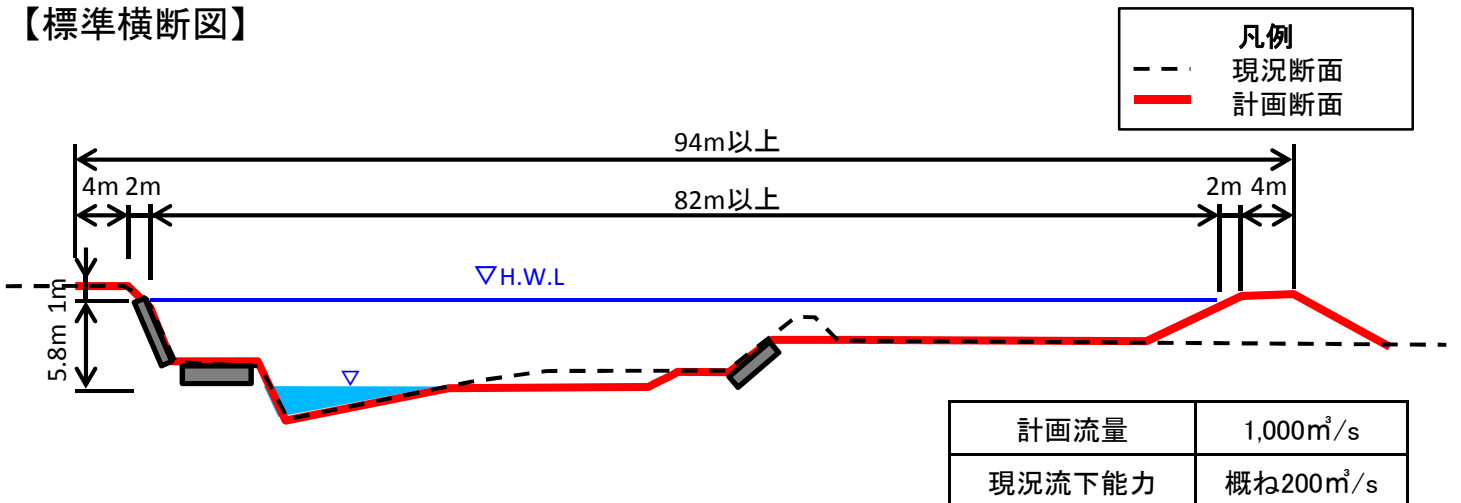
※ 別添図面・・・事業位置図(縮尺S=1/50,000)

事業評価調書	
事業名	一級河川荒川（塩谷） 安全な川づくり事業
1 事業の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浸水被害の状況 平成10年8月、平成14年7月、平成23年9月
2 事業の適時性 (今事業に着手する理由等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本区間は、特に現況流下能力が低いために、平成10年8月、平成14年7月、平成23年9月と浸水被害が発生している。
3 事業の適地性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 沿川では、平成10年8月、平成14年7月、平成23年9月と浸水被害が発生している。 ・ 浸水被害が発生していることから、被害を解消・軽減させるため本区間を事業適地であると判断した。 ・ 那珂川合流点から支川江川までの約300mについて、国土交通省が那珂川の堤防工事とあわせて築堤を行ったため、支川江川から上流を計画区間とした。
4 事業手法の適切性 (県が事業主体となる理由等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一級河川荒川（塩谷）の河川管理者である県が事業を実施する。
5 事業により予想される効果及び影響	<p>○経済効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 費用便益比 (B/C) 1.6 ・ 総便益 (B) 31.4 億円 <ul style="list-style-type: none"> ※ 施設完成後50年間の効果を金銭に換算したもので、治水事業によって得られる家屋、農作物、公共土木施設などの被害防止便益の合計に、施設の残存価値を加算したもの。 ・ 総費用 (C) 19.7 億円 <ul style="list-style-type: none"> ※ 建設費と施設完成後50年間の維持管理費をそれぞれ現在価値化して加算したもの。 <p>○被害軽減効果</p> <p style="padding-left: 20px;">想定される浸水被害：浸水面積84ha、浸水家屋10戸、 公共施設（那須烏山市簡易水道向田取水ポンプ場）</p> <p>○環境への配慮</p> <p style="padding-left: 20px;">平常時に水が流れている箇所を残すような掘削を行う計画とすることにより、現況の河川環境を保全しながらの改修を実現する。</p>
6 事業コスト縮減等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現況河川を極力活かした計画とすることにより、新規の護岸等河川構造物の設置を抑制し、事業コストの縮減を図る。

一級河川荒川(塩谷)(向田工区) 位置図 S=1:50,000



【標準横断面図】



(様式-1)

栃木県公共事業事前評価・自己評価書 [県土整備部 道路事業]

1/2

事業概要調書

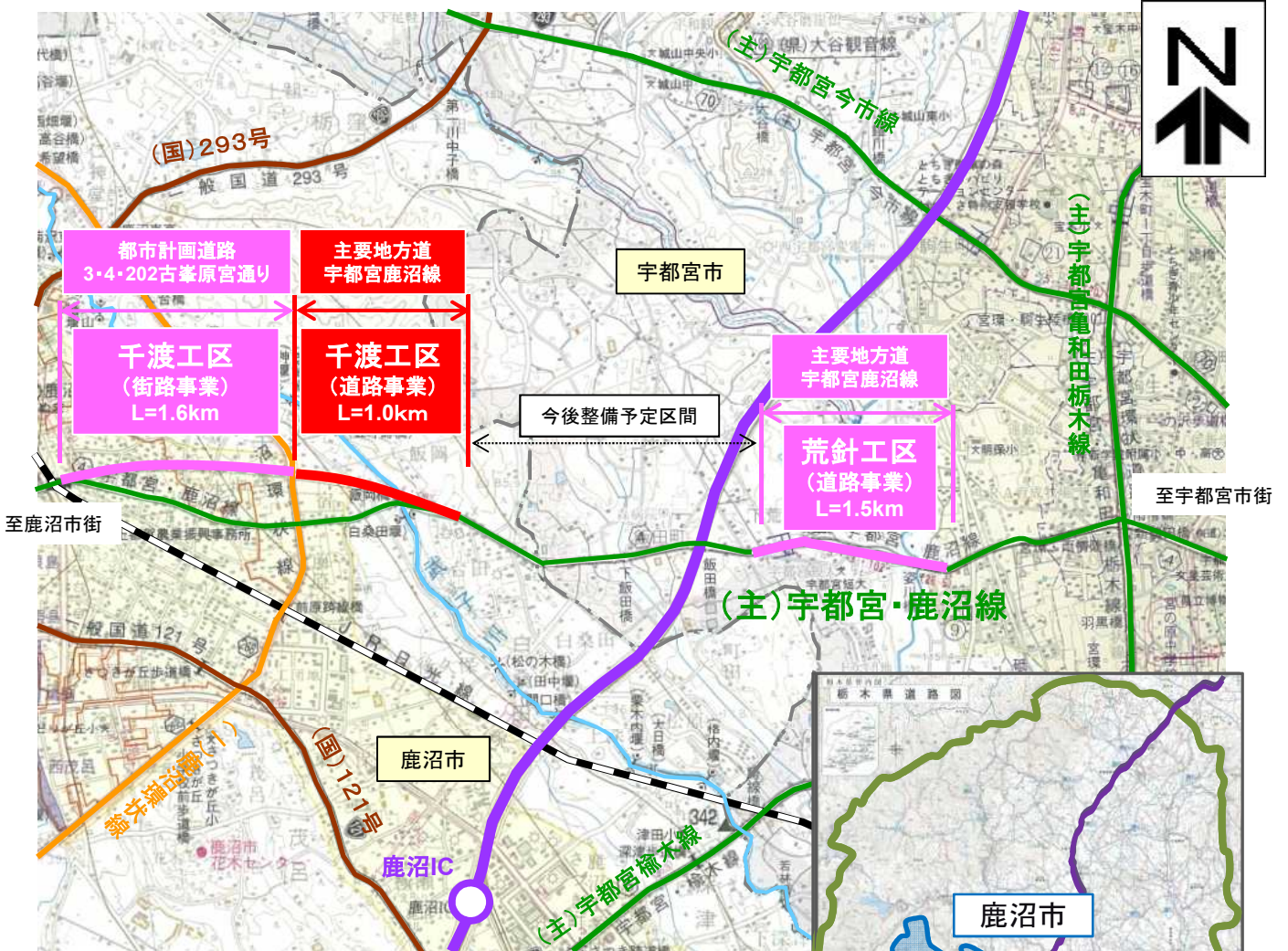
1	事業名	道路事業									
2	事業箇所	主要地方道宇都宮鹿沼線 鹿沼市千渡工区									
3	事業の概要	(1) 事業目的	<p>主要地方道宇都宮鹿沼線は、宇都宮市と鹿沼市の中心部を直結する延長約11kmの幹線道路であり、地域間の物流や通勤等の日常生活を支えるとともに、第三次緊急輸送道路にも指定されている重要な路線である。</p> <p>しかし、自動車類の交通量が1日あたり約1万9千台となっており、特に朝夕の通勤通学時間帯において交通渋滞が発生していると共に、交通事故も多く発生している。</p> <p>そこで、宇都宮市と鹿沼市との道路ネットワークを強化し、両市の連携強化と交流促進を図るため、本工程西側で整備中の街路事業と共に、本工程を整備するものである。</p> <p>千渡工区は以下を事業目的とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市間の連携強化 ・現道における渋滞緩和 ・自動車及び自転車歩行者の交通安全確保 								
		(2) 計画概要	<p>【計画の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本工程の西側については、街路事業により主要地方道宇都宮鹿沼線のバイパスとして都市計画道路「3・4・202号古峯原宮通り」を整備していることから、本工程についても同様に、この都市計画道路を整備する。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・全体延長：約1,000m ・標準幅員：25.0m（車道3.25m×4車線、歩道幅員3.5m） ・車線数：4車線 ・現況交通量：19,062台/日（H22年） ・計画交通量：19,300台/日（H42年） ・設計速度：60km/h 								
	(3) 事業予定期間	<table border="1"> <thead> <tr> <th>期 間</th> <th>事 業 内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td>詳細設計、地元事業説明</td> </tr> <tr> <td>平成27年度～平成30年度</td> <td>用地調査、用地取得</td> </tr> <tr> <td>平成30年度～平成34年度</td> <td>工事実施</td> </tr> </tbody> </table>	期 間	事 業 内 容	平成26年度	詳細設計、地元事業説明	平成27年度～平成30年度	用地調査、用地取得	平成30年度～平成34年度	工事実施	
	期 間	事 業 内 容									
	平成26年度	詳細設計、地元事業説明									
平成27年度～平成30年度	用地調査、用地取得										
平成30年度～平成34年度	工事実施										
(4) 事業費及び内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事 業 費</th> <th>約 29 億円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費内訳</td> <td>用地補償費：約18億円 工事費：約11億円</td> </tr> <tr> <td>財源内訳</td> <td>国費：55%、県費：45%</td> </tr> </tbody> </table>	事 業 費	約 29 億円	事業費内訳	用地補償費：約18億円 工事費：約11億円	財源内訳	国費：55%、県費：45%				
事 業 費	約 29 億円										
事業費内訳	用地補償費：約18億円 工事費：約11億円										
財源内訳	国費：55%、県費：45%										
(5) 事業発案の経緯・背景	<ul style="list-style-type: none"> ・現在本路線において、千渡工区（街路事業）と荒針工区（道路事業）を整備中であるが、バイパス区間となる千渡工区（街路事業）と一体的に整備することで、事業効果の更なる発現を目指す。 ・鹿沼市からの早期整備要望がある。 										
4	県計画への位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ・栃木県の道路・交通分野の将来構想である「人にやさしい県土60分構想」に基づき、都市間を結ぶとともに、地域の生活を支える安全で快適な道づくりを目指す。 									
5	他計画・他事業との関連	千渡工区（街路事業） H19～H28 予定 荒針工区（道路事業） H11～H26 予定									
	所管部課名	県土整備部道路整備課									

※ 別添図面・・・事業位置図（縮尺S=1/50,000 又は 1/25,000）

事業概要調書

事業名	道路事業
1 事業の必要性	<p>本路線は、鹿沼市の東西軸を形成すると共に、宇都宮市と鹿沼市の中心部とを直結する重要な路線であるが、現道の現状は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝夕の通勤通学時に交通渋滞が発生 主要渋滞箇所：(仮称)白桑田バス停、千渡交差点、(仮称)茂呂街道口バス停 千渡交差点：最大渋滞長 650m 混雑度：1.74 (市境～県道鹿沼環状線間) ※H22道路交通センサスより ・交通事故が発生 交通事故発生件数 H18～H23：52件 (8.7件/年) 事故危険箇所：鹿沼市千渡地内 (H20指定)
2 事業の適時性 (今事業に着手する理由等)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業効果の更なる発現のため、本工区西側で整備中の街路事業千渡工区と共に、バイパス区間を一体的に整備する必要がある。 ・同路線の宇都宮市内で整備中の道路事業荒針工区が平成 26 年度に完成する予定である。
3 事業の適地性	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿沼市の東西軸を形成する「3・4・202号古峯原宮通り」が都市計画決定されており、本工区の西側は既に本都市計画道路を街路事業で整備を進めていることから、引き続きこの都市計画道路を整備することが妥当と判断した。
4 事業手法の適切性 (県が事業主体となる理由等)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業区間は、主要地方道宇都宮鹿沼線のバイパスとして整備するため、道路管理者である県が事業を実施する。
5 事業により予想される効果及び影響 (機能的な効果 ・経済的な効果 ・他計画、他事業への波及効果 ・環境への影響 など)	<p>○経済効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用便益比 (B/C) 1.4 ・総便益 (B) 32.4億円 ※ 総便益は、供用後50年間の効果を金銭に換算したもので、走行時間短縮、走行経費減少、交通事故減少効果等の合計 ・費用 (C) 22.4億円 ※ 費用は、建設費に供用後50年間の維持管理費を加算した合計を現在価値に換算した値 <p>○都市間 (宇都宮市～鹿沼市間) の連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇都宮市と鹿沼市の連携が強化され、両市の交流促進が図られることで、地域経済や産業活動の支援となる。 <p>○現道の渋滞緩和</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4車線化及びバイパスへの転換により、渋滞が緩和される。 現道利用時 約22分 → バイパス利用時 約19分 短縮時間 約3分 ※県庁～鹿沼市役所間 <p>○交通安全の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現道の交通量が減少し、渋滞が緩和されることで、車両相互の交通事故の減少が期待される。 ・自転車歩行者道の整備により、自転車及び歩行者の安全が確保できる。 <p>○緊急輸送道路ネットワークの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災時の第3次緊急輸送道路に指定されている本路線の機能が強化され、防災・危機管理体制の充実が図られる。
6 事業コスト縮減等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・公共工事コスト縮減行動計画 2010 (平成 22 年 7 月栃木県) に基づき、設計・施工段階において、コスト縮減を検討する。

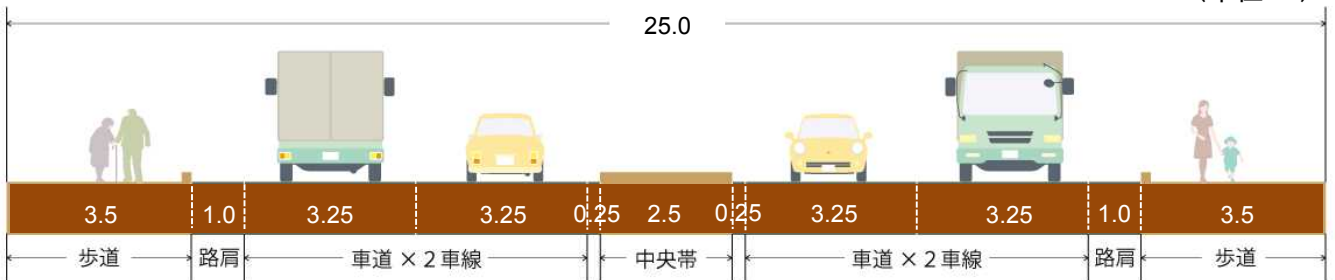
(主)宇都宮鹿沼線 千渡工区 位置図 S=1:50,000



千渡工区(道路事業)【評価箇所】	■
事業中箇所	■
高速自動車道	■
国道	■
主要地方道	■
一般県道	■

【標準横断面】

(単位:m)



平成25年度 第5回 公共事業評価委員会資料

一般国道408号 真岡南バイパス

- ・ 自己評価書及び位置図 p. 1～ 5
- ・ パブリック・コメントの概要 p. 6
- ・ パブリック・コメントの実施案内 p. 7
- ・ 提出意見とそれに対する県の考え方 p. 8
- ・ 事業に対する県の考え方 p. 9

栃木県公共事業事前評価・自己評価書 [県土整備部 道路事業]

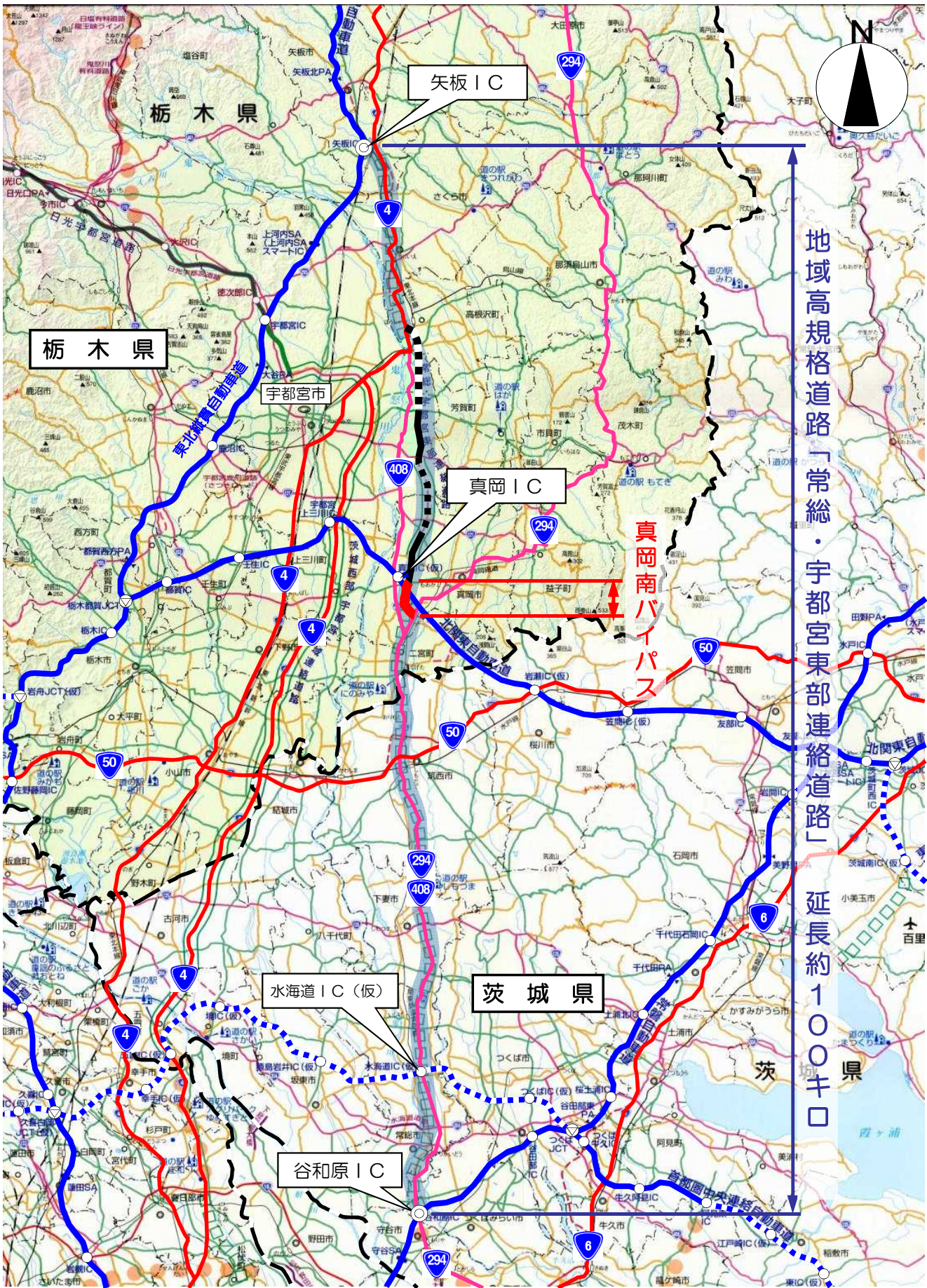
1/2

事業概要調書																	
1. 事業名	一般国道408号 真岡南バイパス整備事業																
2. 事業箇所	真岡市 寺内 ~ 真岡市 長田																
3. 事業の概要	(1) 事業目的 <p>国道408号バイパスは、常磐自動車道谷和原ICから首都圏中央連絡自動車道水海道IC（仮称）、北関東自動車道真岡IC、東北縦貫自動車道矢板ICを南北に結ぶ地域高規格道路「常総・宇都宮東部連絡道路」の主要な区間を構成する道路です。</p> <p>このうち、真岡南バイパスは、既に整備済である真岡バイパス、真岡北バイパスや、現在整備中の真岡宇都宮バイパス及び宇都宮高根沢バイパスと一体となって、広域的なネットワークを形成するものです。</p> <p>国道408号沿線地域には、清原工業団地をはじめとして、真岡工業団地など、多くの工業団地群が連なり、「ものづくり県」である本県の製造業の中核を担う地域となっています。</p> <p>当該計画区間の現道は、沿線に複数の工業団地が立地していることから、周辺道路を含め朝夕の通勤時間帯等には慢性的な交通渋滞が発生しているとともに、交通事故も多発しています。</p> <p>このため、真岡宇都宮バイパス、宇都宮高根沢バイパスとともに、真岡南バイパスを早期に整備し周辺道路の交通の円滑化を図ることはもとより、地域高規格道路としての機能を最大限に発揮させることが重要です。</p>																
	(2) 計画概要 <p>【計画の考え方】</p> <p>将来の交通量に対応するため、4車線の整備計画とします。ただし、早期の道路ネットワーク完成を図るため、暫定的に2車線を整備することとし、交通量の推移を見ながら4車線化を図ります。</p> <table border="1"> <tr> <td>全体延長</td> <td>約3,100m</td> <td>現況交通量</td> <td>14,148台/日（H22年）</td> </tr> <tr> <td>道路幅員</td> <td>30.0m</td> <td>計画交通量</td> <td>20,000~22,500台/日</td> </tr> <tr> <td>車線数</td> <td>4車線（暫定2車線）</td> <td></td> <td>（H42年/完成4車線）</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>設計速度</td> <td>60km/h</td> </tr> </table>	全体延長	約3,100m	現況交通量	14,148台/日（H22年）	道路幅員	30.0m	計画交通量	20,000~22,500台/日	車線数	4車線（暫定2車線）		（H42年/完成4車線）			設計速度	60km/h
	全体延長	約3,100m	現況交通量	14,148台/日（H22年）													
	道路幅員	30.0m	計画交通量	20,000~22,500台/日													
	車線数	4車線（暫定2車線）		（H42年/完成4車線）													
		設計速度	60km/h														
(3) 事業予定期間	<table border="1"> <thead> <tr> <th>期 間</th> <th>事 業 内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度 平成27年度～平成30年度 平成28年度～平成32年度</td> <td>詳細設計、地元事業説明 用地調査、用地取得 工事実施</td> </tr> </tbody> </table>	期 間	事 業 内 容	平成26年度 平成27年度～平成30年度 平成28年度～平成32年度	詳細設計、地元事業説明 用地調査、用地取得 工事実施												
期 間	事 業 内 容																
平成26年度 平成27年度～平成30年度 平成28年度～平成32年度	詳細設計、地元事業説明 用地調査、用地取得 工事実施																
(4) 事業費及び内訳	<table border="1"> <tr> <td>事業費</td> <td>約58億円（暫定2車線整備）</td> </tr> <tr> <td>事業費内訳</td> <td>用地補償費：約25億円 工事費：約33億円</td> </tr> <tr> <td>財源内訳</td> <td>国費：55%、県費：45%</td> </tr> </table>	事業費	約58億円（暫定2車線整備）	事業費内訳	用地補償費：約25億円 工事費：約33億円	財源内訳	国費：55%、県費：45%										
事業費	約58億円（暫定2車線整備）																
事業費内訳	用地補償費：約25億円 工事費：約33億円																
財源内訳	国費：55%、県費：45%																
(5) 事業発案の経緯	宇都宮市、真岡市、高根沢町で組織する常総・宇都宮東部連絡道路・鬼怒テクノ通り整備促進期成同盟会、「常総・宇都宮東部連絡道路」沿線工業団地管理協会・連絡協議会及び栃木県真岡商工会議所より、産業の発展や広域的な交流促進を図るため、早急な整備を要望されています。																
4. 県計画への位置付け	国道408号バイパスは、栃木県重点戦略「新とちぎ元気プラン」において、「コリドールネットワーク構想」の基軸である「スカイコリドール」として位置付けられています。																
5. 他計画・他事業との関連	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度真岡宇都宮バイパス供用予定（H25.8.11 暫定供用済み） 平成26年度以降首都圏中央連絡自動車道水海道IC（仮称）供用見込み 																
所轄部課名	県土整備部 道路整備課																

別添図面・・・事業位置図

事業評価調書	
事業名	一般国道408号 真岡南バイパス整備事業
1. 事業の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・「コリドールネットワーク構想」のスカイコリドールとして位置付けられる地域高規格道路「常総・宇都宮東部連絡道路」の主要な区間を整備することにより、鬼怒川左岸地域における南北交通軸が形成され、高速道路ICへのアクセス強化や本県の広域道路ネットワークの形成を促進することが重要です。 ・鬼怒川左岸地域の工業団地群と東北縦貫自動車道や北関東自動車道が相互に連絡し、物流コストの低減や企業立地の促進を図ります。 ・鬼怒川左岸地域に南北軸を形成する規格の高い道路を整備することにより、並行する国道4号の交通負荷の軽減を図ります。 ・工業団地群から発生する交通の大部分を国道408号現道から本バイパスへ転換することにより、^{ながた}長田交差点をはじめとして主要渋滞ポイントが連続する国道408号現道の慢性的な交通渋滞の緩和や多発する交通事故の抑制を図ります。
2. 事業の適時性	<p>国道408号バイパスは、地域高規格道路「常総・宇都宮東部連絡道路」の主要な区間を構成し、鬼怒川左岸地域の南北交通軸となることから、全線において整備が必要です。これまで、北関東自動車道真岡IC接続部から順次整備を進めており、現在事業中である真岡宇都宮バイパスが平成25年度に開通することから、投資効果を最大限に発現するため、引き続いて真岡南バイパスに着手する必要があります。</p>
3. 事業の適地性	<ul style="list-style-type: none"> ・宇都宮テクノポリス開発計画の南北の幹線道路として、「3・2・2号鬼怒テクノ通り」が都市計画決定されており、主要地方道真岡上三川線以北については、この都市計画道路を国道408号のバイパスとして整備していることから、真岡南バイパスについても同様にこの都市計画道路を整備することが妥当です。
4. 事業手法の適切性(県が事業主体となる理由等)	<p>国道408号の道路管理者である県が事業を実施します。</p>
5. 事業により予想される効果及び影響	<p>○経済効果 (暫定2車線整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用便益比(B/C) 3.4 ・総便益(B) 157億円 <ul style="list-style-type: none"> ※ 総便益は、供用後50年間の効果を金銭に換算したもので、走行時間短縮、走行経費減少、交通事故減少効果等の合計です。 ・費用(C) 47億円 <ul style="list-style-type: none"> ※ 費用は、建設費に供用後50年間の維持管理費を加算しています。 <p>○基幹ネットワークの形成及び交通の円滑化 (暫定2車線整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道408号のバイパスを整備することによって、走行時間を短縮することができます。 <p>現道利用時 約40分 → バイパス利用時 約26分 ∴短縮時間 約14分</p> <ul style="list-style-type: none"> ※真岡市寺内南交差点(バイパス起点)～高根沢町宝積寺(バイパス終点)間 <p>○鬼怒川左岸地域の工業振興を図ることができます。</p> <p>○緊急輸送道路ネットワークの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災時の第1次緊急輸送道路に指定されている国道408号の機能を強化し、防災・危機管理体制の充実を図ることができます。 <p>○環境改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・円滑な交通を確保することにより、温室効果ガス等の排出が軽減され、地球温暖化の抑制に寄与します。
6. 事業コスト縮減等の可能性	<p>公共工事コスト縮減行動計画2010(平成22年7月 栃木県)に基づき、設計・施工各段階において、コスト縮減を図ります。</p>

一般国道408号 真岡南バイパス広域位置図



一般国道408号 真岡南バイパス位置図

終点
栃木県矢板市
東北道矢板IC

4 国道

宇都宮高根沢バイパス

宇都宮高根沢バイパス
L=6.6km
整備中

芳賀・高根沢工業団地

宇都宮テクノホリスセンター地区

芳賀工業団地

清原通り

L=3.9km

芳賀町

真岡宇都宮バイパス

真岡宇都宮バイパス
L=5.2km
H25供用予定
H25.8.11暫定供用済

鬼怒川ノ通り(L=14.1km)

真岡北バイパス

真岡北バイパス
L=3.7km

真岡バイパス

真岡バイパス
L=2.1km

真岡南バイパス

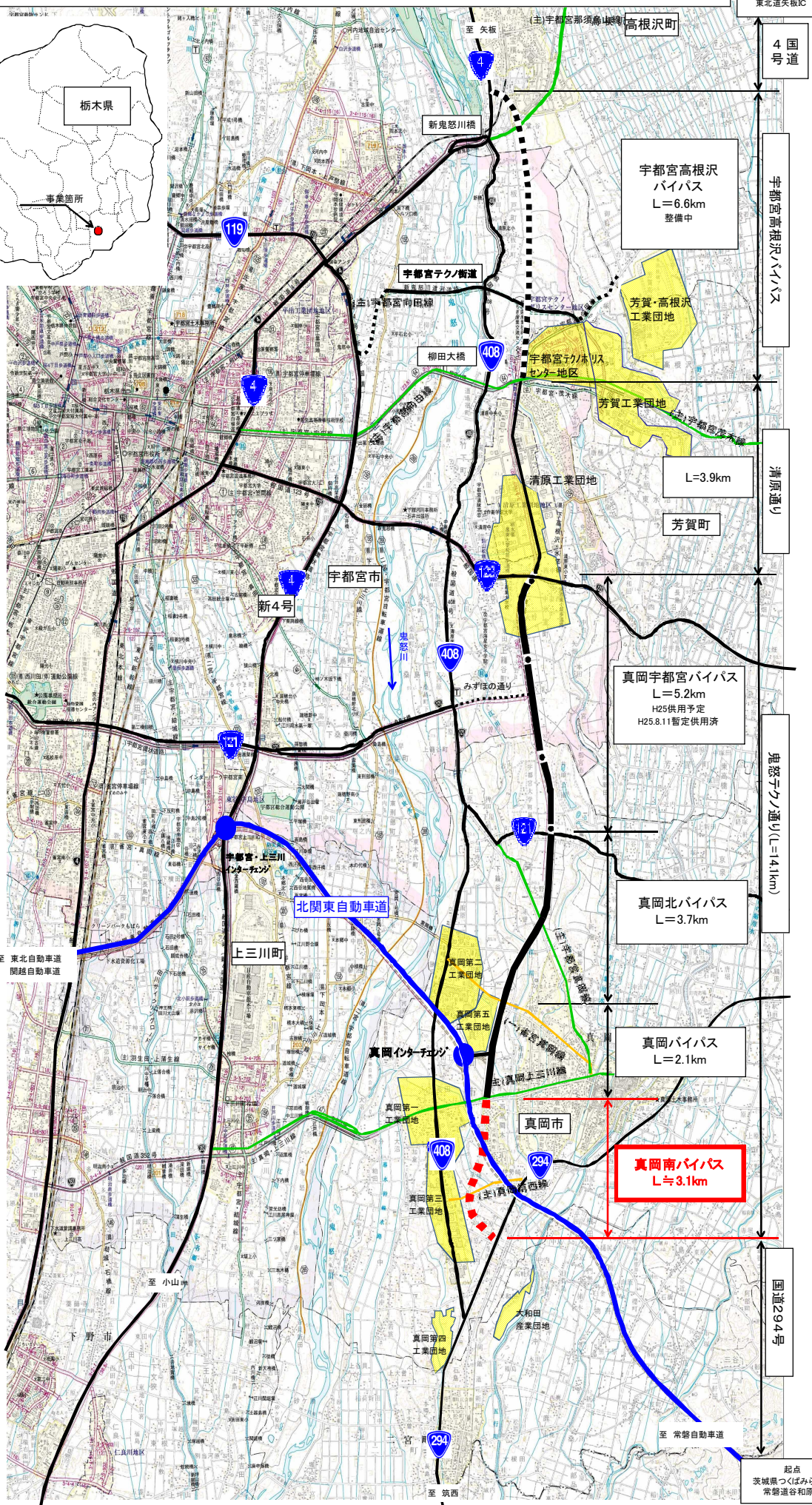
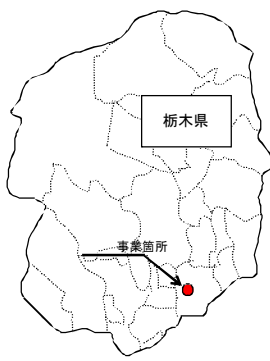
真岡南バイパス
L=3.1km

国道294号

起点
茨城県つくばみらい市
常磐道谷和原IC

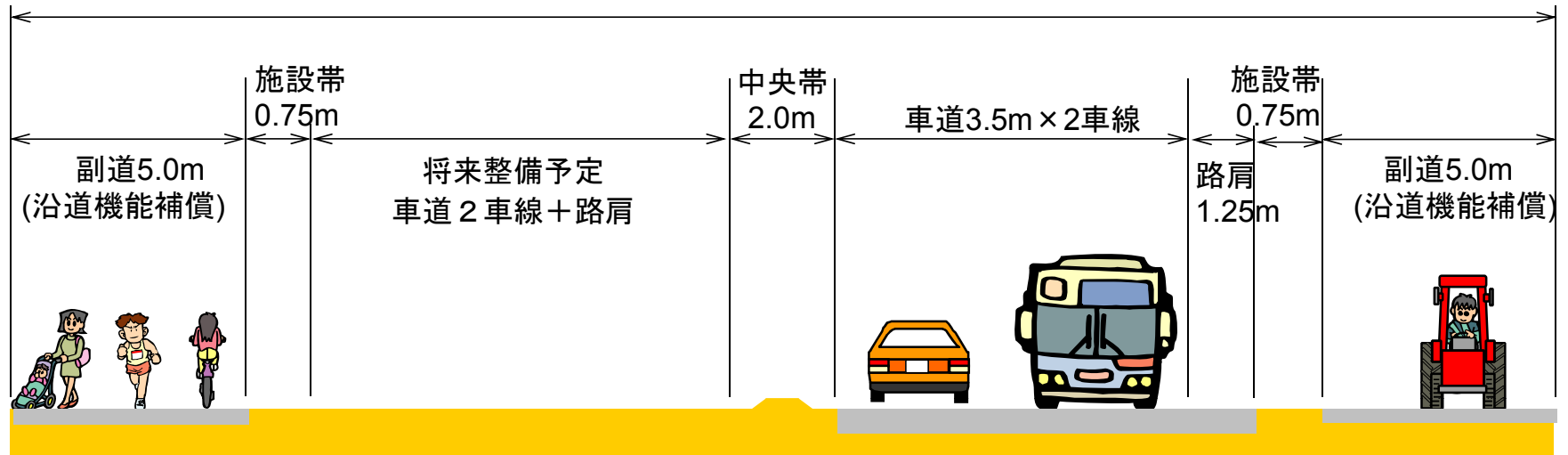


地域高規格道路「常総・宇都宮東部連絡道路」



標準横断図（暫定2車線整備）

幅員30.0m



パブリック・コメントの概要

栃木県公共事業評価実施要領第4の2に基づき、公共事業事前評価（自己評価書）に対するパブリックコメントを実施し、県民からの意見を聴取しました。

記

1. 実施について

- (1) 事業名：一般国道408号 真岡南バイパス整備事業
- (2) 実施機関：栃木県（県土整備部 道路整備課）
- (3) 実施期間：平成25年8月27日（火）から平成25年9月26日（木）
- (4) 閲覧資料：自己評価書及び位置図等
- (5) 閲覧方法：
 - ① 栃木県ホームページ (<http://www.pref.tochigi.lg.jp/h04/kouhou/mookaminami-ikenboshuu.html>)
 - ② 文書閲覧
 - i 県民プラザ（栃木県庁本館2階）
 - ii 上都賀県民相談室（上都賀庁舎1階）
 - iii 芳賀県民相談室（芳賀庁舎1階）
 - iv 下都賀県民相談室（下都賀庁舎1階）
 - v 小山県民相談室（小山庁舎1階）
 - vi 塩谷県民相談室（塩谷庁舎1階）
 - vii 那須県民相談室（那須庁舎1階）
 - viii 南那須県民相談室（南那須庁舎1階）
 - ix 安蘇県民相談室（安蘇庁舎1階）
 - x 足利県民相談室（足利庁舎1階）
 - x i 真岡土木事務所（企画調査部）
- (6) その他：記者クラブへの資料提供（平成25年8月26日）

2. 結果について

提出件数：延べ14件、計5名（意見者の居住地：真岡市5名）
提出方法：郵送2件、持参1件、ファックス1件（事業推進5名、事業反対0名）

3. 県民意見の取扱いについて

提出された意見（要旨）は、今回の公共事業評価委員会の審議を経た後、「事業に対する県の対応方針」、「提出された意見（要旨）に対する県の考え方」及び「自己評価書」と併せて公表します。

一般国道408号真岡南バイパス整備事業に対する パブリック・コメント（県民意見の募集）の実施について

栃木県では、県民生活に与える影響が特に大きい公共事業において、事業の効率性及びその政策決定過程の透明性の一層の向上を図るため、事業の計画段階において、あらかじめ県民の皆さんから幅広くご意見を聞きながら、事業推進の必要性や妥当等を検討していくこととしています。

今回、新たに着手しようとしている下記の事業について、これまでの県の検討概要を取りまとめた自己評価書を下記のとおり公表しますので、県民の皆さんの御意見をお寄せください。

お寄せいただいた御意見は、十分に考慮の上計画に反映するとともに、内容ごとに整理・分類した上で、これに対する県の考え方を公表いたします。

公表の際には、意見の内容のみを公表します。住所・氏名などの個人に関する情報は、公表しないことはもとより、他の目的で使用することはありません。

なお、個々の御意見に直接回答はいたしませんので、あらかじめ御了承願います。

1 公表する資料

- (1) 一般国道408号 真岡南バイパス整備事業（自己評価書、位置図等）

2 資料の閲覧方法

- (1) ホームページ <http://www.pref.tochigi.lg.jp/h04/kouhou/mookaminami-ikenboshuu.html>

(2) 文書閲覧

- | | | |
|-----------|-------------------------|-----------------|
| ・県民プラザ | 宇都宮市塙田1-1-20（栃木県庁舎本館2階） | 電話 028-623-3766 |
| ・上都賀県民相談室 | 鹿沼市今宮町1664-1（上都賀庁舎1階） | 電話 0289-64-9419 |
| ・芳賀県民相談室 | 真岡市荒町5197（芳賀庁舎1階） | 電話 0285-82-5888 |
| ・下都賀県民相談室 | 栃木市神田町6-6（下都賀庁舎1階） | 電話 0282-24-5665 |
| ・小山県民相談室 | 小山市犬塚3-1-1（小山庁舎1階） | 電話 0285-22-9164 |
| ・塩谷県民相談室 | 矢板市鹿島町20-22（塩谷庁舎1階） | 電話 0287-43-2142 |
| ・那須県民相談室 | 大田原市中央1-9-9（那須庁舎1階） | 電話 0287-23-1555 |
| ・南那須県民相談室 | 那須烏山市中央1-6-92（南那須庁舎1階） | 電話 0287-83-1555 |
| ・安蘇県民相談室 | 佐野市堀米町607（安蘇庁舎1階） | 電話 0283-24-2603 |
| ・足利県民相談室 | 足利市伊勢町4-19（足利庁舎1階） | 電話 0284-42-9700 |
| ・真岡土木事務所 | 企画調査部 真岡市荒町1171-4 | 電話 0285-83-8304 |

3 意見の募集期間

平成25年8月27日（火）から平成25年9月26日（木）必着

4 意見の提出先及び問合せ先、提出方法

- (1) 提出先及び問合せ先 宇都宮市塙田1-1-20（栃木県庁舎本館13階）
栃木県県土整備部道路整備課整備調査担当
電話 028-623-2413

(2) 提出方法

次のいずれかの方法により日本語で提出してください。様式は任意ですが、住所、氏名、電話番号を記載してください。県外居住の方は、県内の通勤、通学先の所在市町村名も併せて記載してください。

- ・郵送 〒320-8501（住所不要）
- ・ファックス 028-623-2417
- ・電子メール doro-seibi@pref.tochigi.lg.jp

自己評価書に対する県民の意見の要旨及び県の考え方〈(国)408号真岡南バイパス整備事業〉

一般国道408号真岡南バイパス整備事業の自己評価書に対する意見募集を行った結果、5名の方から延べ14件の御意見を提出して頂きました。貴重な御意見ありがとうございました。

提出された御意見を十分検討の上、それに対する県の考え方を次のとおりとりまとめました。
なお、類似の意見については、内容ごとにまとめさせていただきました。

項目	意見の要旨	意見に対する県の考え方	
早期着工	地域活性化のため、一日も早い開通を要望する。(1名)	地元関係者の皆様に御協力を頂きながら、早期供用に努めて参ります。	
計画策定	合意形成	地域住民への情報提供や説明会を十分に実施してほしい。(同様意見 外1名)	道路計画については、説明会を開催する等、地元関係者の意見を伺いながら協議調整し策定して参ります。
		説明会については自治会単位で実施してほしい。(1名)	一人でも多くの皆様から意見を頂けるような説明会を開催するよう調整して参ります。
	道路計画	道路構造、環境対策、安全対策等について、現在の環境を保全するよう考慮して計画してほしい。(同様意見 外1名)	道路構造や環境対策、安全対策等の道路計画につきましては、今後、現況調査等実施し、その調査結果を踏まえながら、地元関係者の皆様の意見を伺い協議調整のうえ検討して参ります。
		市道4154号から茅堤までの区間において高架形式で整備をし、副道を設置してほしい。(2名)	当計画については、地表型式で整備しますが、サービス速度を確保するため、副道を設置し交差点を集約する計画となります。整備後に分断された地域の往来については、地元関係者の意見を伺いながら副道や横断施設等の設置を計画して参ります。
		市道4180号交差点において信号を設置してほしい。(2名)	
環境対策	遮音壁の設置等、騒音・振動環境対策について十分な検討のうえ地元と調整し実施してほしい。(同様意見 外1名)	詳細計画策定にあたり各種現況調査を実施し、必要な対策について検討して参ります。	
その他	この事業が今必要なのか。収支計画を示してほしい。(1名)	本事業については、費用便益分析を行い、社会・経済的な側面から事業の妥当性を評価しております。	
	走行車両から棄てられるごみ等について適切な処理をしてほしい。(1名)	適切な維持管理を行って参ります。	

なお、上記のほか、次のような御意見がありましたが、今回の意見募集の趣旨には沿いませんので、御意見を伺うのみとしました。

項目	意見の内容
関連事業	鐘山交差点から国道4号までが最大の問題である。この区間を急いで実施してほしい。(1名)
	旧二宮町地内の国道294号における4車線化の早期整備を要望する。(1名)

事業に対する栃木県の対応方針(案)

一般国道408号 真岡南バイパス整備事業については、平成26年度に着手する。

平成25年度 第5回公共事業評価委員会資料

小山栃木都市計画道路 3・3・3号小山栃木都賀線 栃木市大宮町

1. 自己評価書について p. 1~3
2. パブリック・コメントについて
 - ・パブリック・コメントの概要 p. 4
 - ・パブリック・コメントの実施案内 p. 5
 - ・提出意見とそれに対する県の考え方 p. 6
3. 事業に対する県の考え方 p. 7

事業概要調書									
1 事業名	おやまとちぎ 小山栃木都市計画道路 3・3・3号おやまとちぎつが 小山栃木都賀線整備事業								
2 事業箇所	とちぎしいまいづみまち 栃木市今泉町1丁目～とちぎしひらやなぎまち 栃木市平柳町3丁目								
3 事業の概要	(1) 事業目的 <p>本都市計画道路は、小山市から栃木市東部を經由し、北関東自動車道都賀ICに至る延長約16.4kmの広域幹線道路であり、栃木県の総合計画「新とちぎ元気プラン」において、コリドールネットワーク(歴史ふれあいサブコリドール)の一部を形成しています。</p> <p>本工区は、主要地方道宇都宮栃木線及び都市計画道路3・4・203号今泉川線を結ぶ延長1,300mの区間であり、栃木市街地の外環状線の一部を担い、都市の外郭を形成する道路です。</p> <p>3・3・3号小山栃木都賀線大宮工区は以下を事業目的としています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栃木市街地内の交通混雑緩和と蔵の街周辺の沿道環境改善 ・自転車歩行者の交通安全確保 ・都市防災機能の強化 								
	(2) 事業内容 <p>【計画の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栃木市街地内の交通混雑緩和と蔵の街周辺の沿道環境改善のため、都市計画決定されたL=1,300mのバイパス道路を整備を行います。 ・都市計画決定では将来の交通量に対応するため4車線の整備計画ですが、早期の道路ネットワーク完成を図るため、当面は暫定的に2車線の整備を行います。 <table border="1"> <tr> <td>全体延長 : 1,300m</td> <td>現況交通量 : 15,573台/日 (H22年)</td> </tr> <tr> <td>道路幅員 : 38.0m、28.0m</td> <td>計画交通量(H42年) : 25,700台/日</td> </tr> <tr> <td>車線数 : 4車線(暫定2車線)</td> <td>(H42年/完成4車線)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>設計速度 : 60km/h</td> </tr> </table>	全体延長 : 1,300m	現況交通量 : 15,573台/日 (H22年)	道路幅員 : 38.0m、28.0m	計画交通量(H42年) : 25,700台/日	車線数 : 4車線(暫定2車線)	(H42年/完成4車線)		設計速度 : 60km/h
	全体延長 : 1,300m	現況交通量 : 15,573台/日 (H22年)							
	道路幅員 : 38.0m、28.0m	計画交通量(H42年) : 25,700台/日							
	車線数 : 4車線(暫定2車線)	(H42年/完成4車線)							
	設計速度 : 60km/h								
(3) 事業予定期間	<table border="1"> <thead> <tr> <th>期 間</th> <th>事 業 内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度～平成30年度</td> <td>用地調査、用地取得</td> </tr> <tr> <td>平成29年度～平成33年度</td> <td>工事実施</td> </tr> </tbody> </table>	期 間	事 業 内 容	平成26年度～平成30年度	用地調査、用地取得	平成29年度～平成33年度	工事実施		
期 間	事 業 内 容								
平成26年度～平成30年度	用地調査、用地取得								
平成29年度～平成33年度	工事実施								
(4) 事業費及び内訳	<table border="1"> <tr> <td>事業費</td> <td>約33億円(暫定2車線整備)</td> </tr> <tr> <td>事業費内訳</td> <td>工事費 : 約8億円 用地補償費 : 約25億円</td> </tr> <tr> <td>財源内訳</td> <td>国費 : 55%、県費 : 45%</td> </tr> </table>	事業費	約33億円(暫定2車線整備)	事業費内訳	工事費 : 約8億円 用地補償費 : 約25億円	財源内訳	国費 : 55%、県費 : 45%		
事業費	約33億円(暫定2車線整備)								
事業費内訳	工事費 : 約8億円 用地補償費 : 約25億円								
財源内訳	国費 : 55%、県費 : 45%								
(5) 事業発案の経緯・背景	<ul style="list-style-type: none"> ・「栃木市都市交通マスタープラン(平成25年3月栃木市策定)」における都市の外郭を形成する外環状線としての位置付けされています。 ・本事業区間北側に接続する平柳工区の約9割が完了しています。 								
4 県計画への位置付け	<ul style="list-style-type: none"> ・栃木県重点戦略「新とちぎ元気プラン」において、コリドールネットワーク(歴史ふれあいサブコリドール)の一部に位置付けられ、本県西部を中心に東京圏から会津を結び歴史・文化を活かした交流を進展させる道路として整備を推進することとしています。 								
5 他計画・他事業との関連	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業区間と一体となった道路ネットワーク(放射環状網)の形成を図るものとして、以下の道路整備事業が推進されています。 ・都市計画道路3・4・203号今泉川線整備事業 H26～H32(予定)(市施工) 								
所轄部課名	県土整備部 都市整備課								

別添図面・・・事業位置図

事業評価調書	
事業名	おやまとちぎ 小山栃木都市計画道路 3・3・3号 小山栃木都賀線整備事業
1 事業の必要性	<p>○「コリドールネットワーク構想」の歴史ふれあいサブコリドールとして位置づけられる本路線を整備することにより、東京圏から会津を結ぶ歴史・文化を活かした交流軸が形成され、本県の広域道路ネットワークの形成を促進することが重要です。</p> <p>○現道(主) ^{うつのみやかめわ だ とちぎ} 宇都宮亀和田栃木線および(主) ^{とちぎふじおか} 栃木藤岡線)では朝夕の通勤時を中心に交通混雑しており、本路線を整備することにより、現道部の通過交通を排除し、交通混雑の緩和を図る必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通量15,573台/日、混雑度 1.44 (H22道路交通センサス) ・H24主要渋滞箇所(道路行政マネジメントを実践する栃木県会議)への位置付け： ^{だいちょう} 大町交差点、^{よるずちょう} 万町交番前交差点、^{やまとちよう} 倭町交差点など <p>○現道周辺には歴史的建造物が数多く存在しており、歴史的風致の維持、保全のためにも、現道の交通混雑を緩和する必要があります。</p> <p>○大宮北小学校が災害時の避難場所に指定されており、輸送路・避難路としての道路整備をする必要があります。</p>
2 事業の適時性	<ul style="list-style-type: none"> ・関連事業の都市計画道路3・4・203号今泉川線について、栃木市が平成26年度に事業着手を予定しており、本事業区間と一体的な整備をして、最大限の投資効果を得るために、平成26年度に事業着手する必要があります。
3 事業の適地性	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業区間は、小山栃木都市計画道路として決定されています。
4 事業手法の適切性(県が事業主体となる理由等)	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業区間は、小山市から栃木市東部を經由し、北関東自動車道都賀ICに至る延長約16.4kmの広域幹線道路として整備するものであり、広域的なネットワークを形成するために事業を実施します。
5 事業により予想される効果及び影響	<p>○経済効果 (暫定2車線)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用便益比(B/C) 1.8 ・総便益(B) 50.0億円 ※ 総便益は、供用後50年間の効果を金銭に換算したもので、走行時間短縮、走行経費減少、交通事故減少効果等の合計です。 ・費用(C) 27.4億円 ※ 費用は、建設費に供用後50年間の維持管理費を加算しています。 <p>○栃木市街地内の交通混雑緩和と蔵の街周辺の沿道環境改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連事業と一体となって放射環状網を形成し、栃木市街地内の通過交通が排除されることにより、交通渋滞が緩和するとともに、大気汚染物質や騒音が減少し蔵の街周辺の沿道環境が改善されます。 <p>○自転車歩行者の交通安全確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通過交通が事業区間に転換することにより、周辺道路の交通事故の減少が図られます。 ・新たに歩道が整備されることで、安全安心な自転車歩行者空間が確保されます。 <p>○都市防災機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栃木市街地の外環状が形成され、火災時の延焼拡大の防止や輸送路・避難路として活用されることにより、都市防災機能の強化が図られます。
6 事業コスト縮減等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・公共工事コスト縮減行動計画2010(平成22年7月栃木県)に基づき、設計・施工各段階においてコスト縮減を検討します。

小山栃木都市計画道路 3・3・3号小山栃木都賀線 大宮工区
位置図 S=1:60,000



【標準横断面】(完成4車線)

28.00
(38.00)

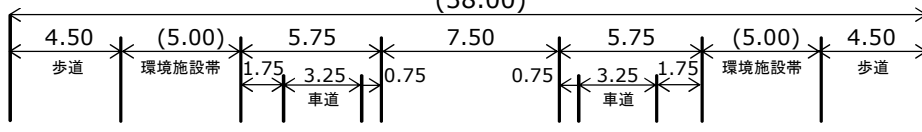
(単位:m)



【標準横断面】(暫定2車線)

28.00
(38.00)

(単位:m)



【凡例】

大宮工区(評価箇所)	■
3・3・3号小山栃木都賀線 整備箇所(破線:事業中)	---
3・3・3号小山栃木都賀線 未事業化箇所	●●●
(都)今泉泉川線	■■■

※栃木二宮線以北は環境施設帯を設置するので総幅員W=38.0m

パブリック・コメントの概要

栃木県公共事業事前評価実施要綱第5の(1)に基づき、公共事業事前評価(自己評価書)に対するパブリック・コメントを下記のとおり実施し、県民からの意見を聴取しました。

記

1. 実施について

- (1) 事業名：小山栃木都市計画道路 3・3・3号小山栃木都賀線 整備事業
- (2) 実施機関：栃木県(県土整備部 都市整備課)
- (3) 実施期間：平成25年8月27日(火)から平成25年9月26日(木)
- (4) 閲覧資料：自己評価書及び位置図
- (5) 閲覧方法：

①栃木県ホームページ

http://www.pref.tochigi.lg.jp/h09/kouhou/oomiyaikenn_bosyuu.html

②文書閲覧

- ・県民プラザ
- ・上都賀県民相談室(上都賀庁舎1階)
- ・芳賀県民相談室(芳賀庁舎1階)
- ・下都賀県民相談室(下都賀庁舎1階)
- ・小山県民相談室(小山庁舎1階)
- ・塩谷県民相談室(塩谷庁舎1階)
- ・那須県民相談室(那須庁舎1階)
- ・南那須県民相談室(南那須庁舎1階)
- ・安蘇県民相談室(安蘇庁舎1階)
- ・足利県民相談室(足利庁舎1階)
- ・栃木県栃木土木事務所
- ・栃木市役所

- (6) その他：記者クラブへの資料提供(平成25年8月26日)

2. 結果について

提出件数：0件

3. 県民意見の取扱いについて

提出された意見の要旨は、今回の公共事業評価委員会の審議を経た後、「事業に対する県の対応方針」、「提出された意見(要旨)に対する県の考え方」及び「自己評価書」と併せて公表する。

【別紙様式 1 意見募集案内】

小山栃木都市計画道路3・3・3号小山栃木都賀線整備事業に対するパブリック・コメント（県民意見の募集）の実施について

栃木県では、県民生活に与える影響が大きい公共事業において、事業の効率性及びその政策決定の透明性の一層の向上を図るため、事業の計画段階において、あらかじめ県民の皆さんから幅広くご意見を聞きながら、事業推進の必要性や妥当性等を検討していくこととしています。

今回、新たに着手しようとしている下記の事業について、これまでの県の検討概要を取りまとめた自己評価書を下記のとおり公表しますので、県民の皆さんの御意見をお寄せ下さい。

お寄せいただいた御意見は、十分に考慮の上計画に反映するとともに、内容ごとに整理・分類した上で、これに対する県の考え方を公表いたします。

公表の際には、意見の内容のみを公表します。住所・氏名などの個人に関する情報は、公表しないことはもとより、他の目的で使用することはありません。

なお、個々の御意見に直接回答はいたしませんので、あらかじめ御了承願います。

1 公表する資料

- (1) 小山栃木都市計画道路3・3・3号小山栃木都賀線整備事業（自己評価書、位置図）

2 資料の閲覧方法

- (1) ホームページ http://www.pref.tochigi.lg.jp/h09/kouhou/oomiyaikenn_bosyuu.html

- (2) 文書閲覧

- | | | | |
|-------------------|-------------------------|----|--------------|
| ・県民プラザ | 宇都宮市塙田1-1-20（栃木県庁舎本館2階） | 電話 | 028-623-3766 |
| ・上都賀県民相談室 | 鹿沼市今宮町1664-1（上都賀庁舎1階） | 電話 | 0289-64-9419 |
| ・芳賀県民相談室 | 真岡市荒町5197（芳賀庁舎1階） | 電話 | 0285-82-5888 |
| ・下都賀県民相談室 | 栃木市神田町6-6（下都賀庁舎1階） | 電話 | 0282-24-5665 |
| ・小山県民相談室 | 小山市犬塚3-1-1（小山庁舎1階） | 電話 | 0285-22-9164 |
| ・塩谷県民相談室 | 矢板市鹿島町20-22（塩谷庁舎1階） | 電話 | 0287-43-2142 |
| ・那須県民相談室 | 大田原市中央1-9-9（那須庁舎1階） | 電話 | 0287-23-1555 |
| ・南那須県民相談室 | 那須烏山市中央1-6-92（南那須庁舎1階） | 電話 | 0287-83-1555 |
| ・安蘇県民相談室 | 佐野市堀米町607（安蘇庁舎1階） | 電話 | 0283-24-2603 |
| ・足利県民相談室 | 足利市伊勢町4-19（足利庁舎1階） | 電話 | 0284-42-9700 |
| ・栃木県栃木土木事務所 企画調査部 | 栃木市神田町6-6 | 電話 | 0282-23-3593 |
| ・栃木市役所 建設水道部道路課 | 栃木市入舟町7-26 | 電話 | 0282-21-2241 |

3 意見の募集期間

平成25年8月27日（火）から平成25年9月26日（木）必着

4 意見の提出先及び問合せ先、提出方法

- (1) 提出先及び問合せ先 宇都宮市塙田1-1-20（栃木県庁舎本館14階）
栃木県 県土整備部 都市整備課 街路担当
電話 028-623-2475

- (2) 提出方法

次のいずれかの方法により日本語で提出してください。様式は任意ですが、住所、氏名、電話番号を記載してください。県外居住の方は、県内の通勤、通学先の所在市町村名も併せて記載してください。

- ・郵送 〒320-8501（住所不要）
- ・ファックス 028-623-2477
- ・電子メール tseibi@pref.tochigi.lg.jp

提出意見とそれに対する栃木県の考え方

小山栃木都市計画道路 3・3・3号小山栃木都賀線 整備事業に対するパブリック・コメントを実施しましたが、御意見はありませんでした。

事業に対する栃木県の対応方針（案）

小山栃木都市計画道路 3・3・3号小山栃木都賀線 整備事業については、平成26年度に着手する。